

平成 23 年度

総務経済常任委員会行政視察報告書



期 間：平成 23 年 10 月 24 日（月）から

平成 23 年 10 月 28 日（金）まで

訪問先：石川県金沢市・富山県氷見市・岐阜県高山市

行政視察行程

10月24日	稚内市	発	
10月25日	石川県金沢市		協働のまちづくりについて 観光施策について
10月26日	富山県氷見市		水産業の振興について 定住促進制度について
10月27日	岐阜県高山市		中心市街地活性化について 住宅用太陽光発電システム普及事業補助金について
10月28日	帰市		

行政視察参加者名簿

〔議員・総務経済常任委員会〕

委員長	大泉	勝利
副委員長	鈴木	利行
委員	中井	淳之助
委員	上出	悦照
委員	横澤	輝樹
委員	田森	和文
委員	渋谷	正敏
委員	稲垣	昭則

〔職員・同行参与〕

総務部地域振興課

主査 藤原 淳

建設産業部水産商工課

主査 岡田 丈生

〔事務局随員〕

議会事務局庶務課

書記 田中 昌明

書記 中丸 朗

石川県金沢市

【人口 445,320 人 面積 467.77 km²】 H22 年現在

金沢の町の起こりは、蓮如の北陸地方の布教により一向宗徒の勢力が強まり、農民を中心とした信者が加賀の守護富樫政親を高尾城に滅ぼした後、真宗本願寺の末寺を「金沢御坊」として建立し、加賀一向宗の中心とし、以来、寺のまわりに、後町、南町などの町がつけられたのがはじまりとされています。

天正 8 年佐久間盛政により金沢御坊は攻め滅ぼされ、盛政はここに「金沢城」を築きました。天正 11 年盛政が賤ヶ岳で敗死したあと、七尾小丸山城にいた前田利家が金沢城に入城したのがこの年の 6 月 14 日とされています。以来、加賀、能登、越中を合わせた加賀百万石の城下町として繁栄を続けることとなりました。

明治 4 年の廃藩後、金沢町となり、同 22 年 4 月 1 日市制が施行され、県庁所在地として行政、文化、経済の中心として発展を続け、大正 13 年以来 10 数次にわたる隣接町村の合併により市街地規模の拡張を図り、今日に至っています。(金沢市勢要覧より抜粋)

【調査事項】 市民協働のまちづくりについて

選定の背景及び目的

本市においては、地域と市民と行政によるパートナーシップのまちづくり推進・実現を図るため、まちづくり委員会が発足。その後、10 年余り経過したが、十分に機能しているとは言い難く、まだ種々課題を抱えている状況である。特に、核家族化や高齢社会など社会情勢の変化により、母体となる町内会においても加入率の低下や後継者不足などが問題となっている。中でも、加入率の低下については、会費(収入)の減少につながり、そのことによる活動の固定化、そして更なる加入率の低下というスパイラル構造が深刻な課題となりつつある状況である。

このようなことから、地域コミュニティの充実・発展のため、「市民参加及び協働の推進に関する条例」や「学生のまちの推進に関する条例」を理念に、市民から創意と工夫にあふれたまちづくり企画を提案してもらい「協働のまちづくりチャレンジ事業」の実施により、市民と行政とが連携し、まさに、協働にまちづくりを推進している取組を学ぶべく訪問した。

市民協働のまちづくり

金沢市は、これまで行政が主導で行ってきた「公共(サービス)」を、市民・事業者・行政の協働により実現していく「新しい公共」を目指し、古くから存在している町内会などの良好なコミュニティを生かしながら、既存の団体では行き届かなかった地域課題に対して、NPO や市民団体、学生団体などが持っている専門性や機動性を生かしながら、協働してまちづくりを展開。

・現状における課題

町会加入者の減少

1. 少子高齢化
⇒ 高齢者の単身・夫婦のみの世帯の増加。
2. 都市化と車社会
⇒ 車の利用が増えたことによる郊外の大型ショッピングセンターの増加、それに伴う地域商店街の消失。また公共交通機関の利用の低下を引き起こしている。
3. 価値観の多様化
⇒ 生活様式や価値観の多様化により、特に若い世代に近所付き合いがなくなり、それらの要因がコミュニティの衰退につながっている。

○市民ブレイン連携事業

協働のまちづくりチャレンジ事業

部門ごとに市民団体やNPOが自分たちの専門の分野からまちづくりについての企画の提案をしていくもの。今年度より書類審査の段階から企画内容の所管課が関与し、公開プレゼンテーションを経て採択された企画については、実践していく中でのアドバイスや協力を行っている。また、募集時には市民向けのセミナーを開催することで事業の推進・理解を深めるとともに、管理職へも別途研修を行っている。(公開プレゼンテーションについては動画共有サイト YouTube にアップロードしている。)

- ①様々な行政課題を解決する事業
- ②地域を元気にする事業
- ③新たな分野へのチャレンジ事業

募集概要

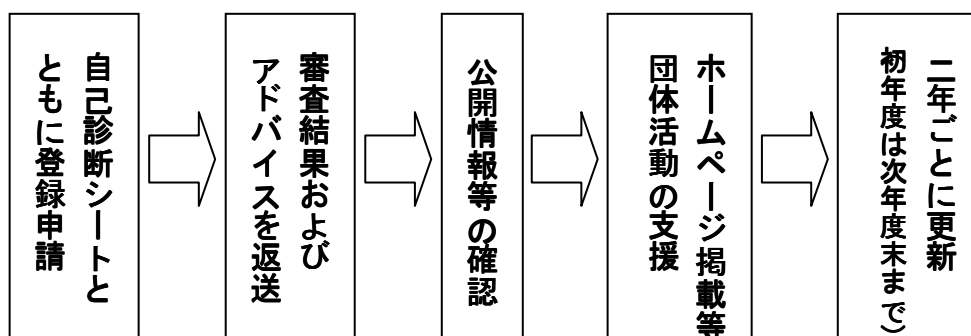
部門	対象テーマ	募集要件	委託料	選考基準
新しい 公共	①福祉・背自活 ②次世代育成 ③スポーツ・健康 ④環境・自然 ⑤地域活性化	①主に金沢市内で活動しており、 今後も活動の継続を予定して いる団体 ②構成員が3名以上の団体	30万円以下	①広域性 ②実現性 ③発展性 ④創造性 ⑤協働性

コミュニティ支援	①地域コミュニティを元気にする事業 ②地域の課題の解決に取り組む事業	①町会、婦人会、地区社会福祉協議会等の地域・地縁に基づく団体	5～10万円	⑥費用対効果
学生まちづくり	①金沢のまちづくりを推進する事業 ②社会の様々な課題の解決に取り組む事業	①金沢市内及び近郊の大学、短大、高等専門学校及び専門学校の学生により構成する団体 ②構成員が5人以上の団体・グループ	10万円以下	

協働を進める市民団体登録事業

金沢市を中心に活動している市民団体の情報を収集・登録することで、団体活動の周知や団体同士のネットワーク形成等、団体の育成支援を図るとともに、市との協働事業への参画を希望する団体を把握し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的としている。現在の登録数 33 団体。

登録の流れ



学生のまち金沢推進事業（学生のまちづくりの推進を図る）

地域社会が可能性豊かな学生を育み、学生と市民との相互の交流や学生と金沢のまちとの関係を深めながら、学生のまちとしての金沢の個性と魅力をさらに磨き高めていくことを目的としている。なお、市内及び近郊に 18 の大学・短大・高等専門学校と、29 の専門学校が集積している。



【実績】

金沢まちづくり学生会議の設置
学生のまち推進フォーラムの開催
まちなか学生まつりの開催
学生等雪かきボランティア
まちなか学生交流街など地域との連携
学生まちなか夜塾の開催

【過去にあった課題】

- ・金沢市が実家の静岡市に住む大学生
⇒ 金沢市に住む学生を対象としているため、帰省時のみ参加可能とした。
- ・76歳の大学に通う男性
⇒ 若い力を必要としている事業のため不可とした。その後申請時に30歳以下であることを要件としている。

質疑応答

質問 協働のまちづくりとあるが、行政主導にならないためにどのような工夫を行っているか。

回答 条例では、協働を進める市民会議を設置することになっており、それぞれNPOの団体や市民団体の代表者が、会議の委員として入っているほか、広報委員も入っている。そこでいろいろな協働のチャレンジ事業やプレゼンテーションなどはすべて市民会議で検討・決定し、行政はその運営の補助という形で取り組んでいる。

質問 チャレンジ事業のセミナーにおける講師やプレゼンテーションの審査員について、どのような方法で選んでいるのか。

回答 学生のまちアドバイザーや協働を進めるアドバイザーの方や、金沢大学の先生を講師としており、新しい公共部門の審査員については市民会議の中で希望者を募集し、その中で決定している。また、公平公正を期すために、審査方法について全員に講習を行い、同じレベルで審査を行えるようになっている。

質問 事業は単年度ごとに打ち切るということだが、継続することが望ましい事業もあると思う。その場合の施策や方針についてどう考えているのか。

回答 今年度採択された団体が次年度も継続してできるわけではなく、次年度は改めて企画を提出、審査することになり、2年続けて行える可能性もあるが、必ず行えるわけではない。また、今年度においては、昨年度から継続している企画はない。その背景としては、PRの効果もあり昨年と比較して50団体以上申請が増加したことが要因と考えている。なお、審査後には市長自らすべての不採択になった団体に対し電話で直接説明を行ったこともあり、不満の声は非常に少なかった。

質問

市民のアイデアによる事業を行政が継続して行うケースも考えられるのか。

回答

行政として一緒にやってみたいという企画であれば、調整を行うのが役割だと考えているが、最初は補助金を出しながら、やがて行政の支援がなくてもできるモデルづくりを目指している。将来の展望としては、行政の所管がそれぞれ共同で取り組む予算を確保するというビジョンであり、市民団体の育成とともに組織内もしっかり育てていきたい。

【調査事項】 観光施策について

選定の背景及び目的

観光は本市において基幹産業として数えられているが、観光の入り込み客数は、平成14年度の81万8千人をピークに年々減少し、100万人観光を目指していた本市にとっては非常に厳しい現実となっている。この間、新型インフルエンザや世界同時不況など外的要因もさることながら旅行形態の変化に対応が遅れたことなどがその理由として考えられる。

観光行政としては、この状況を打破すべく、「観光マイスター制度」や「新たな食の創出」など、各種手立てを講じてきたが、大きな成果を上げたとは言えない。しかし、冬季観光の充実やメモリアル事業の展開、そして、環境都市としての売り込みなどにより、「日本最北端の環境都市わっかない」という新たな芽が育ちつつある状況を考えたとき、今が、観光・環境都市として注目を集めるために極めて重要な時期であると考えられる。

これら観光振興に対する今後の方針やビジョン、また、各種施設の整備やホスピタリティの取組など、ハード・ソフト両面の整備が重要との観点から「まちの魅力づくり」の創出や「おもてなしの施策」を各種展開し、新たな観光客誘致や観光資源の調査研究を重ねる先進地の金沢市を調査することとした。

観光施策

金沢市では、観光客入込数は増加傾向にあり、特に外国人観光客が増加している。最寄りの小松空港ではソウル・上海・台湾への国際便がそれぞれ週4便就航していることもあり、アジア圏からの短期の観光客のほか、欧州圏からは1週間程度の長期滞在が多い。以前は「兼六園」「長町武家屋敷」といった観光スポットがメインであったが、現在ではそれらに加え、「21世紀美術館」「ひがし茶屋街」「近江町市場」などの住民の生活の場も観光資源となってきている。また、文化的景観の一つとして、市内にある土塀のすべてに市費でも掛けの設置・配布を行っている。

○おもてなしの施策

観光ボランティアガイド「まいどさん」

平成6年に発足したボランティア団体。現在では会員数324名となり、平成22年度においては、1,172件、21,171人へのガイド実績がある。

また、英語をはじめとしてフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語等の外国語でのガイドにも対応している。しかし、英語以外の対応者が少ないことが問題として挙げられる。

金沢商業高校による学生観光ガイド

本年より市内の高校生がガイドとなって、修学旅行に訪れた学生に対してガイドを行っている。修学旅行を誘致するに当たり、学生と交流を行いたいといった要望が非常に多く、来年まで予約が入っている状況である。

置き傘無料貸出し

平成21年より市内15か所に約500本の置き傘を設置している。一時期は紛失が多く問題となったが、JR西日本と連携し、置き忘れた持ち主不明の傘を譲り受けることで傘不足も解消された。

○賑わい創出イベント

- ・ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭
- ・金沢百万石まつり
- ・百万石踊り流し
- ・金沢アカペラタウン
- ・金沢JAZZストリート
- ・フードピア金沢

○新たな観光資源

- ・近江町いちば館
- ・金沢21世紀美術館
- ・ひがし茶屋街、にし茶屋街
- ・金沢城公園



○金沢市の広域観光施策

都市協定の締結

東海北陸自動車道・航空便・北陸新幹線の活用による広域観光の推進を目的としている。(豊田市、岡崎市、長野市、高崎市、板橋区、高山市、松本市、静岡市、那覇市)

その他の推進協議会・会議・事業

- ・金沢・富山県西部広域観光推進協議会
- ・板橋区との交流推進事業
- ・北陸新幹線停車駅都市観光推進会議
- ・静岡・金沢・那覇 空のトライアングル交流推進事業
- ・松本・高山・金沢・白川郷誘客協議会
- ・金沢・南砺協働観光誘客推進事業

○外国人観光客誘致施策

台湾、韓国、中国、タイ、フランスなどを中心に観光客の誘致を行っている。

○新しい観光スタイル

医療観光

人間ドック受診時に、診察までの時間を利用しての観光。韓国から小松空港までわずか90分という好条件を活用している。

産業観光

ベルトコンベア、ペットボトルのボトリングシステムなどの地元産業と連携した観光を検討している。

ICT（ネットワーク通信による情報発信）を活用した観光誘客

テーマ型観光（映画やテレビドラマの舞台やロケ地を巡る観光）

質疑応答

質問 金沢市の観光戦略プランの中で観光協会の組織強化・拡充をうたっており、そのためには、法人化を視野に入れなければならないとしているが、それらについてどのように考えているか。

回答 観光協会の法人化については、JR やバス会社等の交通機関との連携がうまく取れなかったため、旅行業の資格をとって旅行商品の企画・販売しようというのが目的であった。しかし現在はそれらの交通機関と連携が取れるようになってきているため、観光協会が企画・販売を行うのではなく、それぞれが旅行商品を企画していく方法へシフトしていけば、法人化の必要はないと考える。また、小さなホテルや旅館などは予約機能が弱く、特に外国人観光客の予約があった場合の対応が難しい状況にあるため、観光協会で一括して予約の受入れができるようになれば、予約機能の弱さをカバーすることができる。今後はそのようなことも検討していく必要がある。

◎金沢市視察まとめ

金沢市は、非戦災都市として、加賀百万石以来の歴史文化と町並み跡の多くを残し、現在のまちづくりに大きく影響していた。単に、歴史的な建物の有無だけでなく、住民の心が穏やかで町並みの保存などに極めて協力的であると説明者は語っていた。また、学生をまちづくりに取り入れる発想は、かつての学都として呼ばれた地としての誇りが学生を巻き込む大きな気運に結びついていると感じられた。実際、本市における学生数や、歴史・文化と比較することは難しいが、若者の考えをまちづくりに取り入れていかなければ若者が望むまちになることは難しく、そして、歴史・文化を重んじる発想がなければ、様々なジャンルにおいて、伝統や文化を継承することに結びつかないわけであり、今回説明を受ける中でも、本市において、現在、そして将来を見据えたまちづくりのために、何が必要なのかを改めて実感した。

金沢市において、「協働のまちづくり」が進んできた背景としては、これまで行政が独占的に担ってきた公共サービスを、行政が今後も同じく維持していくことは困難であるという状況、これは本市も同様であるが、大きな違いとして、金沢市の場合は行政と町内会等だけでは手の届かないところを、市民団体や事業者、NPO・学生団体などが持っている専門性や機動力を生かし、そのすき間を支えるような形で連携を取り合っている点が印象的であった。

特に「協働のまちづくりチャレンジ事業」では、地域のために、地域の間人が考えた企画・事業を公募するという、まさに地域の課題解決に、その声を取り入れるシステムは、まちづくりの原点に限りなく近いといえ、感銘を受けた。本市においても、高齢者の単世帯の増加や大型店進出による地域商店の消失など解決が困難とされる問題を、行政と市民団体・事業者が情報交換や協議を重ね、これまで以上に連携を取り合うことを今後求めたい。そのためには、行政がまちづくりの名のもと、一方的に推し進めるのではなく、新た

な担い手を育成することや連携による相乗効果を進めるためのコーディネートが重要と感じたところである。

観光施策においては、かつての歴史的建造物などに頼る観光客誘致だけではなく、外国人観光客の国別旅行形態の研究・分析など先を見据えたソフト面の取組に大いに学ぶべきものがあつた。例に挙げると、外国人観光客誘致においては、韓国から名古屋中部国際空港を絡めて、金沢市兼六園と高山市町並みを結び、広域によるツアーを組んでおり、「名古屋に比べ、金沢はまだ知名度が低く、粘り強くPRを続けていく」との話には、観光客誘致にかける食欲さを感じた。

また、説明の中で印象的だったのは、欧州観光客が右肩上がりで年率15%伸び続けている点である。「アジアは短期滞在の傾向があり、反対にヨーロッパは1~2週間と連泊のスタイルが多い」ことや、「パンフレットにおいてもアジアの観光客は原色の方を手に取り、ヨーロッパはシックなデザインを好む」など、ヨーロッパとアジアの観光客の違いを詳細に研究と分析を行い、あらゆる手立てを講じていることによるものであつたが、自らを観光施策における勝ち組と表現できるのもそれだけ取組みに力を入れていることに対する自負によるものだと感銘を受けた。

また、「雨のまち」として有名な金沢であるが、急な雨などに観光客が困ることのないよう置き傘を市内各所に置くなど、おもてなしの施策も充実していた。なお、傘についてはJRなどの忘れ物として扱われたものを使うことからリサイクルの観点からも考えられていた。

もともとある町並みや歴史に頼っていることではなく、伝統だけに固執せず、新しいものを取り入れていくという説明には観光に対する思いが込められていた。

特に、3年後に北陸新幹線が開通し、東京と2時間半余りでつながる見込みなのだが、メリットだけを考えることなく、京都や仙台など新たなライバルの発生を危惧するなど、緊張感と危機感を持ち続けることが、先進地として走り続けることができる要因であると感じた。

富山県氷見市

【人口 53,370 人・面積 230.37 km²】 H22 年現在

明治4年の廃藩置県後は、金沢藩（旧加賀藩）から金沢県に属しましたが、その後七尾県、新川県、石川県と変わり、明治16年に石川県から分離して富山県の一部となりました。明治22年には、氷見町ほか20か村が誕生し、明治29年には氷見郡となりました。昭和27年から市制を施行し、その後昭和29年までに3回の合併を行い、全国でもまれに見る一郡一市となりました。（氷見市 HP より抜粋）

【調査事項】 定住促進制度について

選定の背景及び目的

本市の将来人口の推計は、平成17年の4万1,592人から、平成25年には3万7,500人、平成30年には3万4,800人に減少すると予想されている。年齢層別では、本市の産業経済の中心的な担い手である生産年齢人口において、減少が大きいと予想されており、反面、高齢者人口は、大幅な割合で増加が考えられる。200海里の設定による沖合底引き船の減船など本市の人口減少は歯止めがかからない状況である。

この問題は本市に限らず、北海道全体に課せられている課題ではあるが、本市の現状としては有効的な施策を進めているとは言い難く、人口減少への歯止めをかけるためのブレーキとなり得る方策を講じる必要がある。たとえ小さな取組であったとしても、その積み重ねにより、各種産業の発展、そして定住人口の確保に結びつく可能性があることを念頭におき、本市の施策の中ではまだまだ力を注ぐ分野として、他市の状況を研究する必要がある。

そのようなことから、能登半島の付け根に位置し、漁業を中心とした産業形態、本市と同じような風土を持つ氷見市が積極的に展開している定住施策を市政の参考にするべく選定した。

定住促進制度

昭和20年代にはおよそ7万人だった人口が、年々減少していき現在では5万3,000人を割り込む形となっている。現在、第7次総合計画において、定住人口6万人を掲げているが、定住人口は達成が困難な状況である。

○定住基盤整備の支援

定住促進住宅団地造成事業

1 団地に面積が 3,000 m²以上の住宅団地の造成した者に対する助成。補助金の額は市が認定した額の 5 分の 1 を上限としている。

まちなか地区居住支援事業

まちなか地区（都市計画用途指定地域）に居住している敷地に隣接する土地を購入する者と売却する者のそれぞれへの助成。

○若者定住対策の支援

住宅取得支援事業

市内在住の 40 歳未満の者で結婚して 5 年以内、また市内に転入して 1 年未満の者で、住宅（中古を含む）の取得又は増改築する者を対象に助成。補助金の額は対象となる家屋分の固定資産税に相当する額とし、2 年間交付している。合計の限度額は 50 万円である。

クリエイト・マイ・タウン事業

豊かで住みよい個性あるふるさとづくりを推進するため、自治会及びこれを構成する地区並びに地域社会、市民団体等が自主的・主体的に企画立案し、実施する地域づくり事業に対する助成。（夢・キトキトまちづくり事業等）

○産業・雇用機会の拡大

企業誘致

過去 5 年に 2 社の実績あり。

ベンチャースペース氷見

新たな事業の創出の場を提供するとともに、小規模事業者の経営の向上を支援するため工場棟 12 棟、事務所棟 4 棟の賃貸を行っている。現在では工場棟・事務所棟がすべて埋まっている状況である。

創業者支援資金融資事業

創業者が設備資金及び運転資金を円滑に調達できるよう、金融機関へ資金の貸付けを行い、保証融資の充実を図っている。

その他

ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業といった国の交付金を活用した雇用の拡大に取り組んでいる。

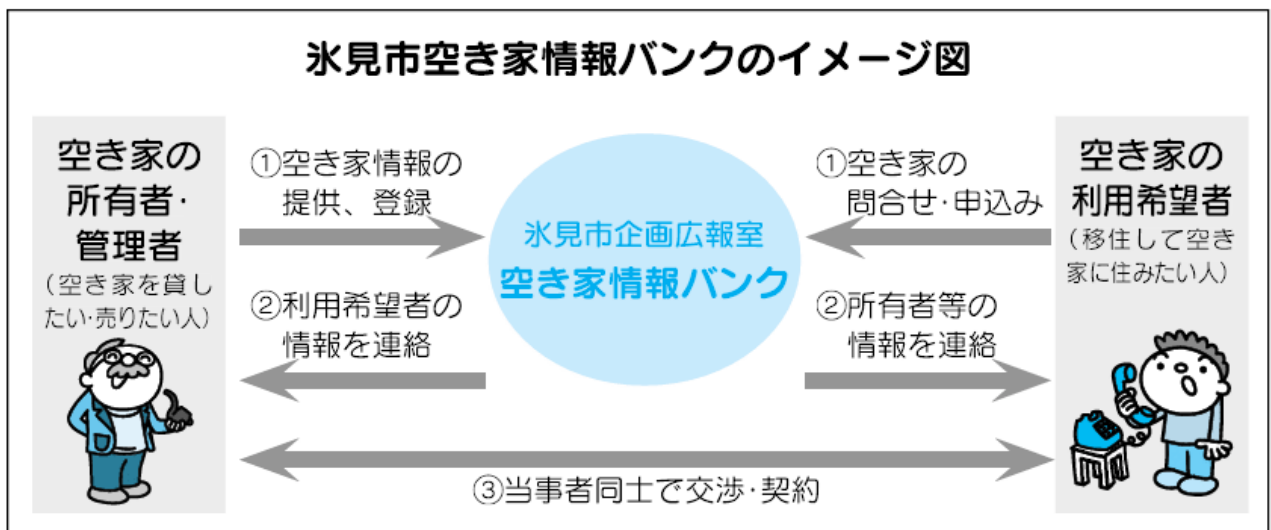
OU・I ターン希望者への支援

「はじめませんか氷見の暮らし」推進事業

氷見市空き家情報バンク & 下見助成

市内で空き家を所有し、提供を希望する方に物件を登録してもらい、氷見市への移住を希望する方からの申込みがあった場合に、両者へ連絡し当事者間で条件面等の交渉を行ってもらう。

平成 19 年度から平成 21 年度までは、住宅の下見に来た方に対して交通費の助成を行っていた。実績は 3 年間で 17 件 26 名、助成額は 261,628 円。



(氷見市 HP より抜粋)

移住コンシェルジュ

市外から移住する方に対し、行政・公共サービスの説明、市内生活関連施設(学校、病院等)の案内・説明、空き家の下見へ同行、市内の案内等を行っている。

セカンドライフ住宅取得補助金

定住を目的として「氷見市空き家情報バンク」に登録している住宅を購入またはリフォームした場合に経費の一部に対し補助金の交付を行っている。(上限 50 万円)

氷見市定住促進家賃補助金

「氷見市空き家情報バンク」に登録している空き家を借りて居住する場合に補助金の交付を行っている。(上限 2 万円、24 月分を限度とする)

○移住促進

氷見市田舎暮らし体験ゲストハウス

「氷見市空き家情報バンク」に登録し、氷見市への移住を考えている方を対象に、生活体験の場として提供している。

質疑応答

- 質問** 空き家情報バンクについて宅建業者の選定はどのような形で行っているのか。
- 回答** バンクに登録する方に知り合いの宅建業者がいればそちらを優先し、どちらでも良いというような場合は宅建業の協会の方に相談し、紹介していただくことになっている。基本的にはつながりのある業者を選定する場合が多い。
- 質問** 空き家情報バンクでは市内からの転出を防ぐ事業は展開しているのか。
- 回答** 市内に住んでいる方は宅建業者や親戚、近所等いずれかの方法で情報の入手はしやすいことから、この制度は市外から来る方を対象としている。しかし氷見市では住宅取得支援事業を行っており、こちらは年齢や結婚等条件はあるものの市内の方も対象となっている。転入された方も対象となっているが、実績としては結婚での市内の対象者が多い状況である。
- 質問** 空き家情報バンクに登録している物件を下見にきている方全員に交通費の助成していたのか。またどのように助成額を算定していたのか。
- 回答** 下見に来た方全員に助成をしている。助成額の算定に当たっては、市の条例等を基準としている。利用件数が減少していることから平成 21 年度で廃止した。
- 質問** 空き家情報バンク登録申込書について、築年数等に関係なく、どのような状況の空き家でも登録することはできるのか。
- 回答** 登録前の問い合わせがあった段階で、その物件を一度確認に行っている。極めて状態が悪いものについては断っているが、中には古民家を希望する方もいるため、それなりに手を加えれば住める物件についても登録ができるようになっている。これまで登録の段階で断ったのは 4、5 件ほどである。中には、登録後しばらく買い手がつかない状態が続き、空き家が傷んできて登録抹消の手続をする場合もあった。
- 質問** 田舎暮らしゲストハウスについて、利用した上で定住した方々が 2 組ある。どのくらいの年代の方々なのか。
- 回答** 2 組とも 60 歳代である。60 歳代以降の方は楽しく余生を暮らしたい方、家庭菜園や畑をしながら過ごしたいという方が多い。逆に若い方の場合は、氷見市あるい

は近郊に就職先がないとなかなか移住できない状況である。過去に定置網の漁師になった方から、空き家の問い合わせはあった。なお、移住には至らなかったが、30歳代の家族の利用もあった。パソコンを使用した仕事で、どこに住んでいても仕事ができる方のため、子供の成長等も考えてとの理由であった。

【調査事項】水産業の振興について

選定の背景及び目的

本市の水産業は、沖合・沿岸漁業、そして水産加工業等から成り立っている。近年で言うと、昭和52年の200海里設定が大きな転機となり、沖合底引き魚隻が大幅な減船、市の産業に大きな影響を与えた。当時56隻の底引き船が現在は7隻まで減少するなど、水揚げ量・水揚げ高ともに1/3近くまで減少している。その中で、「育てる漁業」にシフトしつつ、体制の整備や振興策の研究に力を注いでいる状況である。

また、加工業については、先の常任委員会で行政からの説明にあったように、少ない資源に付加価値を高め、ブランド化された魚種を全国への売出しに成功するための方策や体制づくりのため、地域一体となって取り組むべき課題を持ち帰るべく選定した。

水産業の振興

氷見市には、第1漁港が5港、第3種漁港が1港あり、定置網が主な漁法となっている。カタクチイワシ、フクラギ、アジといった魚が多く獲れ、全体の漁獲量は毎年およそ1万5000トンであり、漁獲金額はブリ、サワラ、アジなどが高く、全体では4千万円となっている。しかし数年前までは5~6千万円の漁獲金額があり、年々減少している状況にある。

○水産業の振興

定置網漁業国際協力事業

環境にやさしく、資源の持続的な利用が可能な漁法として注目されている定置網をテーマに、国際協力事業や地域活性化などを目的に事業を推進している。

- (1) インドネシア JICA (ジャイカ) 草の根技術協力事業への協力
漁業指導者のインドネシア派遣、定置網等の氷見視察受入れや漁具資材等の提供などについて協力。
- (2) 漁業コミュニティ会履く計画コースの JICA 研修員の受入れ
定置網創業の視察、地方行政が漁業振興に果たす役割、漁業協同組合による漁村進行等を習得・体験。

- (3) 資源管理型漁業コースの JICA 研修員の受入れ（氷見市主催）
氷見市の定置網漁業や水産業行政等についての講義や視察を通して資源管理型漁法や氷見市の水産業を支える組織、漁業、水産加工等への理解を深めてもらうことで国際協力に貢献。
- (4) 持続的漁村開発コースの JICA 研修員の受入れ
定置網操業の視察、漁業施設の管理整備、漁協の役割と組織づくり適正な沿岸漁業管理等の習得・体験。
- (5) タイ国による越中式定置網新設への技術協力
タイ政府からの要請のもと、氷見市が持つ定置網漁業の知識や経験をタイ国 プラチュアプ・キリカン県へ技術指導することで国際協力に貢献。

漁村活性化推進事業

JICA 研修員との交流、漁業・水産加工体験教室、料理教室等を通して、水産業への理解を深めることを目的としている。

- (1) 外国人研修員等と地元小学生との国際水産交流事業
旧島尾保育園（学童保育の場）で JICA 研修員と小学生との交流会。（書道・茶道教室等）
- (2) 漁業体験教室
地元高校生を対象とし、市内経営体の漁船に乗り定置網漁を体験。
- (3) その他の事業
お魚さばき方料理教室、水産加工体験教室、中学生定置網見学、氷見のブリを知ろう等。

水産業振興事業

- (1) 水産業関係団体への助成
氷見市水産教育振興会（構成員：氷見市（会長が市長）、県、漁協、地元の県議会議員等）へ活動費として年間約 40 万円の助成を行っている。
- (2) 漁業近代化資金借入額に対する利子補給
漁船建造及び改造 2 件、災害特別枠 5 件の利子補給を行っている。
- (3) 内水面漁業振興対策事業
河川の環境浄化の啓発及び内水面漁業の振興を図ることを目的としており、平成 22 年度まで上庄川及び仏生寺川へ黒フナ 40 kg の放流を保育園児が行っていた。
- (4) マリノバージョン拠点整備事業推進費
氷見地区マリノバージョン拠点漁港漁村総合整備計画
都市住民との交流を促進する拠点を形成する構想のもと、漁業と調和した海洋性レクリエーション等の振興、美しい自然環境の保全及び豊かな生活環境の創出

を行い、水産業を中心とした地域の振興を図ることを目的としている。

概要としては、臨港道路・海岸線・漁港・フィッシャーメンズワープ 海鮮館（漁港内にある直売所）等の整備を行っている。

(5) 海の種づくり推進事業

海洋資源の維持培養を図るもので、稚魚の放流を行っている。内訳としては、ヒラメ 30,000 尾、クロダイ 60,000 尾、クルマエビ 193,000 尾、サザエ 14,700 個となっており、このうちヒラメ、クロダイ、クルマエビについては県立栽培漁業センターから放流している。

(6) 環境・生態系保全活動支援事業

藻場等の機能の維持・回復を目的とした環境生態系保全活動に対する支援を行っている。国の採択を受けた事業であり、その際に氷見市漁場環境・生態系保全対策協議会（氷見市・富山県・氷見漁業協同組合等で構成）を設置した。

氷見市漁場環境・生態系保全対策協議会

漁業者等が中心となり、地域全体が問題意識を共有した環境保全活動を支援し、氷見市沿岸海域の漁場環境改善が目的となっている。現在は、浮遊・堆積物除去等の環境保全活動のほか、母藻の設置や食害生物の除去、岩盤清掃なども行っている。

質疑応答

質問 氷見といえばブリが非常に有名であるが、地域ブランド化するまでに行政として取り組んだことはあるか。

回答 観光の面で PR 等を行っているが、ブランド化に向けた行政の取組は特段 行っていない。

質問 定置網の場合、市場の値段をみて出荷調整や、漁獲量の調整はしているのか。

回答 無線等で、業者名・漁獲量・漁獲場所の連絡が入るので、それに合わせて調整している。

質問 漁業活性化推進事業にある漁業体験教室の実績が毎年 15 名程度となっており、そのうちおよそ 5 名が水産業に就いているとのことだが、漁師関係の後継者はどのぐらいいるのか。

回答 5 名の中に水産加工の分野も含めているが、ほとんどの方が漁師になっている。

質問 漁業近代化資金借入額に対する利子補給及び漁業者の負担率はどのようになっているのか。

回答 平成 23 年 10 月 20 日現在の富山県の融資の基準金利は 2.55%であり、県の近代化資金利子補給率 1.25%を差し引いた貸付金利は 1.30%となっている。この 1.30%に対して氷見市が 1%利子補給をすることになるので、現在借入れした場合の漁業

者の負担は実質 0.30%となる。

質問

小型定置網と大型定置網の区分が水深 27mで区分されているのはなぜか

回答

漁業法では、「定置網漁は水深 27m以上の海域に設置されるもの」と規定されており、それが小型と大型の区分の根拠となっている。

◎氷見市視察まとめ

氷見市は、高齢化率が平成22年度の段階で30%を超えているとのことであった。本市は23%にとどまっている状況だが、人口は本市より多いことから、抱える問題や懸念される事項が複雑化していることが定住促進の施策を推し進めている背景にあると感じ取った。

展開している定住施策において、特に印象的であったのは、「若者に対する定住支援」及び「空き家情報バンク制度」である。

「若者に対する定住支援」では、「住宅取得支援補助」において、市外から転入してきた方だけではなく、市内在住の40歳未満の方を対象に、住宅取得または改築に補助金(補助金は2年間で50万を限度)を交付するものであり、少子化へ歯止めをかけることにつながる若者や新婚と言える夫婦の定住を目指すという多面的な取組であった。

また、U・Iターンの支援として行っている「空き家情報バンク制度」では、本市でも問題視されている都市部への転出が氷見市においても起こっており、その対策として、定年等を迎えた方などが都市から離れ、田舎で暮らしたいと希望や思いをする方たちに目をつけ、そして「空き家」の有効活用と結びつけた施策である。施策の具体的な内容としては、「セカンドライフ住宅取得補助金」ではバンクに登録されている住宅を購入又はリフォームしたものに経費の一部を補助。また、「氷見市定住促進家賃補助金」では、登録されている空き家を借りて居住したものに補助するものである。額はリフォームで上限50万円の1/2以内(リフォームは市内業者を利用)、家賃補助は、上限2万円の1/2に相当する額(2年間)となっている。

また、直接的に定住に結びつくものではないが、まちづくり分野にかかわる事業として、「クリエイト・マイ・タウン事業」を展開している。自治会等が行おうとする事業への補助や若者の積極的なまちづくりへの参加を促す「夢・キトキトまちづくり事業」等の各種補助制度を設け、活力あるまちづくりにも大変力を入れていることも伝わってきた。やはり定住を促すための施策だけではなく、魅力のあるまちづくりがあってこそ、定住化施策が進むことを再認識した。

水産振興については、ソフト事業の展開を中心に説明を受けた。中でも、「定置網漁業国際協力事業」では、環境にやさしい持続可能な漁港として注目されている定置網をテーマ



として国際協力や地域活性を含めたとして極めてグローバルな取組を行っていた。「インドネシアJICA草の根技術協力事業」への協力として、東京海洋大学への技術者の派遣、インドネシアの方を招いて研修の実施や漁具資材の提供。「漁業コミュニティ開発計画コース」ではJICA研修員を受け入れるなど、氷見市発祥の定置網を大いに生かし、国際交流・協力に貢献し、メディアからも注目を集めるようになったとの説明を受けた。漁業による国際貢献は本市においても外国人技能実習生の受入れを積極的に進めているが、中国人研修生の受入れが主となっておりまだまだ国際協力しているものは少ないといえる。今後は、本市が貢献できる国際交流を模索することは、サハリンをはじめとする極東圏における経済交流をより進展させること、そしてそれは新たな産業展開に十分つながることに可能性を含んでいると感じた。

また、氷見市では直接的な成果ではないが、これら事業を進めた副産物として、「定置網＝氷見」というアイデンティティーを市民に根付かせ、世界に誇る港まちであることを自覚することができたという。しかし、反面、市民に直接反映される部分が少ないとの声もある点を補足していた。

このほかに漁村活性化推進事業では、高校生を対象に実際に定置網の漁を体験してもらい漁業後継者の育成を図る「漁業体験教室」の説明が印象に残っている。地元漁組に協力してもらい毎年15名ほどが参加しており、過去の実績では毎年1/3ほどが水産業漁関係に就職しているとのことで、一定以上の成果を生んでいる事業と感じた。ほかにも「お魚さばき方料理教室」や「水産加工体験教室」という食文化の普及・食育の推進・地産地消の推奨につながる事業が実施されているなど、様々な角度から水産に関する取組が展開されており、そこから氷見市の水産を財産として考える、熱い思いが伝わってきた。

それから、全市的な取組にも学ぶべき点が多くあった。水産業振興事業においては、市長を会長に「氷見市水産教育振興会」を立ち上げ、水産教育の振興・普及活動、調査研究や後継者育成等を目指し、水産業界と教育機関の連絡提携を図る体制が確立していた。また、国の採択を受け、環境保全に向けた事業を積極的に展開しており、「氷見市漁場環境・生態系保全対策協議会」を設立。藻場等の保全活動に支援をする各種事業には国が1/2、県と市が1/4ずつの事業費負担、協議会運営費については国が全額負担ということであった。事業の期間は5年間と限られているが、国と県の補助が終了したとしても、環境保全を重要な問題と位置づけており、市も漁協を単費であっても継続していく考えであるとのことであった。まさに、そこには漁業を中心とし、漁業とともに歩んできた「漁業のまち」としての誇りと責任が垣間見えた。

本市においても、全市的な取組を充実させることや漁獲量だけに捉われない水産振興施策の展開など、あらゆる側面における水産振興の充実に向けた活動が必要であることを実感した。ただ、各種ソフト事業の充実を考えたときに、各種団体も目的に対し、一定程度の理解を示すと思われるが、そこに多少なりとも温度差が生じてしまい、事業が計画通りに進まないことも考えられる。やはり行政が一方向的に進めるのではなく、相互に共通理解が図られていることが重要であり、その手法については慎重に研究し、本市が力を傾注する分野を検討する必要性を感じたところである。

岐阜県高山市

【人口 93,536 人・面積 2177.67 km²】 H22 年現在

明治 8 年に高山一之町村・二之町村・三之町村が合併して、高山町となり、また、大野郡片野村ほか 22 か村が合併して大名田町となりました。翌明治 9 年に高山町は岐阜県の管下となり、明治 22 年に 15,385 人で新しい町制を実施し、大正 9 年の第 1 回国勢調査の人口は 16,344 人でした。その後大正 15 年に灘村を合併、昭和 9 年にはその後の高山及び飛騨の発展に大きく寄与した高山本線が開通、昭和 11 年 11 月 1 日に大名田町を合併して市制を施行、「高山市」として発足しました。昭和 18 年上枝村、昭和 30 年大八賀村を合併しました。

平成 17 年 2 月 1 日には、丹生川村、清見村、壮川村、宮村、久々野町、朝日町、高根村、国府町、上宝村と合併し、2177.67 km²の日本一広大な面積を有する新しい高山市が誕生しました。

「住みよいまちは行きよいまち」を基本理念に、道路やトイレの改修、民間施設・公共交通機関のバリアフリー化を推進しながら、高山市第七次総合計画に基づき「やさしさと活力にあふれるまち飛騨高山」の実現を目指しています。（高山市のあらましより抜粋）

【調査事項】 中心市街地活性化について

選定の背景及び目的

本市における中心市街地活性化は、その核をなす再開発ビルが来春完成予定となっている。しかし、周辺整備も含め、市長が所信表明で触れていたように、ハードの整備がされたこれからは、にぎわいを取り戻すこれら事業の本当のスタートとなるわけである。実際に、そのことに苦勞している自治体の数は計り知れない。本市も、そのことを十分に念頭に置き、今後の施策を打ち出していく必要がある。

本委員会においては、ソフト事業を改めて研究し、本市の発展に参考とするべく、「住みやすいまち」・「にぎわいのあるまち」・「やさしさにあふれるまち」を方針に掲げ、にぎわいの創出とまちなか居住の推進を並行し、先進的に展開している高山市を選定した。

中心市街地活性化

高山市全体として、世帯は増加しているが人口は減少している状況にあり、市内に大学や大きな企業がないため、市外の大学へ進学した学生が戻ってきても働く場がない。自然を生かした移住施策等も行っているが、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

○高山市中心市街地活性化基本計画

平成 22 年 3 月に平成 22 年度～平成 26 年度の 5 カ年の計画期間で策定。区域は約 290ha となっている。国の認定については実施する事業が具体化していないため、協議を中断している。



基本方針

- ①美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」
- ②楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」
- ③ふれあいといきがいをお大切にした「やさしさにあふれるまち」

現状

中心市街地内の人口は 10 年前と比較すると 2,942 人減、高齢化率は 35% となり、200 に及ぶ空き店舗（目視による確認）、約 170 戸の戸建空き家、約 450 室の集合住宅の空き室がある。

にぎわいを創出するための主な事業

・ 駅周辺地区プロジェクト

高山都市計画事業高山駅周辺土地地区画整理事業

・ 空き店舗活用プロジェクト

空き店舗対策事業として「中心市街地活性化事業補助金」がある。中心市街地内で 6 月以上使用されていない店舗の賃貸料のうち、3 分の 1 を限度に補助するもの。（過去に同補助金を利用していた建物は除く）平成 11 年度から 63 件の実績あり。しかし、空き店舗の中には住宅と併設しているため賃貸できないものや、卸販売やインターネット販売がメインのために店頭販売を行っていない店舗もあり、それらについても今後検討の必要がある。

・ 協働によるまちづくりプロジェクト

中心市街地におけるまちづくり活動サポーター「飛騨高山まちの元気印。応援団」の募集・登録を行っている。登録者数は個人 42 人、団体は 38 団体（団体の場合は NPO 法人や市民活動団体等）登録者へ地域中心のイベントの情報提供を行い、イベントへの参加や、参加団体のサポート等を行っている。

・夜の灯り景観プロジェクト

夜にまちを歩く際に、ウィンドウショッピングが楽しめるようにシースルーシャッター設置を促進しており、設置に対して補助を行っている。しかし、雪が吹き込んでくる等の問題もあり、年1件程度の利用となっている。そのほか、商店街では毎月第2土曜日に営業時間を22時まで延長し、特別売出しや特別商品を用意するなどの取組を行っている。

・まちなか居住促進事業補助金

快適に住み続けるための居住環境の整備等に対する支援制度の創設により、まちなか居住を促進し中心市街地の活性化を図ることを目的としている。

《事業の概要》

①まちなか定住促進事業

中心市街地活性化区域内において、事故居住用の住宅を新築、取得、改修する場合に要した経費の一部を市が助成

②まちなか居住推進パートナーシップ事業

登録された中心市街地活性化区域内の賃貸住宅へ入居する場合に家賃の一部を市が助成（多くの利用実績あり）

③まちなか集合住宅建設促進事業

中心市街地活性化区域内で賃貸住宅の建設にかかる費用の一部を市が助成

現状における課題と今後の方針

古い町並みには多くの観光客が訪れるので店自体も観光客向けに変わってきており、住民にとって必要な店が減少してきている。そういったことから人口減少につながっていくため、住民にとっても住みよいまちにするための施策を進めていかなければならない。

質疑応答

質問 まちなか居住促進事業の実績はどのくらいあるのか。

回答 昨年からの事業のため、その実績のみだが、①まちなか定住促進事業については33件交付しており、内訳として区域内の居住者は77人、区域外からの移住が31人で合計108人となっている。②まちなか居住推進パートナーシップ事業については26件、35人へ交付しており、合計143人へ補助金を交付している。

質問 古い町並みについて、新しい建物も古く見えるようにつくられているように感じたが、高山市で方針を定めて景観に配慮した形でまちづくりを進めているのか。

回答 古い町並みは伝統的建造物群保存地区に指定されており、地区内における外観の修繕は文化庁の補助を活用できる。また新しい建物については、持ち主が町並みに

合わせる営業努力をしているからである。

【調査事項】住宅太陽光発電システム普及事業補助金について

選定の背景及び目的

本年3月定例会において、「環境都市宣言」を行い、今後の環境保全への意識向上や活動内容の充実を目指し、「人が行き交う環境都市わっかない」を実現するべく新たなスタートを切ったところである。また、東日本大震災以後における自然エネルギーの位置づけが大きく変わったこともあり、現在の状況は本市にとっては大きな転機といえる。しかし、これまで自然エネルギーに関する取組は、行政や民間業者が行っているものが多く、意識向上や市民が直接感じる環境に配慮したプログラムは、まだまだ足りないといえる。また、本市は、これまで環境施策において先進的に取り組んでいた分野は多いが、今回の自然エネルギーの転換期におけるアドバンテージを持っていると言い切れる状況では決してない。大きな財力を有する民間資本等が動くことにより、新たに注目を集める都市が出てくることも十分に考えられる。しかし、環境施策において重要なのは競争の精神だけではなく、情報など共有することにより、よりよい施策や体制を構築し、環境保全につなげていくことである。

そのような観点から、本市に適合した環境施策の研究を進めていくことが大事であると感じており、本市において市民を対象とする施策が充実していない点に目を向け、市民が自然エネルギーに関心を持つきっかけになると思われる「住宅用太陽光発電システム補助事業」を調査項目として選定することとした。

住宅太陽光発電システム普及事業補助金

高山市では「高山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しており、その中の重点施策の1つ、新エネルギー普及促進対策として平成23年度より「住宅用太陽光発電システム普及事業補助金」を設けている。低炭素社会の構築における市民意識の高揚を図るとともに市内の地域経済の活性化を目的としている。

○補助対象要件

1. 電力会社と電灯契約（売電）を締結できるもの
2. 市内業者の施工により設置するもの（経済の活性化）
3. 未使用品であるもの

○補助対象者

1. 市内に住所を有する方
2. 市内の住宅
3. 市税の滞納がない方

○補助金額

1kWあたり3万円（上限12万円：4kW）

算出根拠：県内11市町村で補助を行っており2～5万円の範囲だったため、平均して3万円を補助額とした。

○平成23年度予算

予算額6,000千円（120千円×50件）

○申請状況（平成23年10月21日現在）

申請件数41件 既存住宅28件 新築住宅12件 集合住宅1件

申請額合計 4,610千円

質疑応答

質問 平均の発電量はどのくらいなのか。

回答 全国平均で1kWあたりの発電量は1,000kW/hであるが、高山市では1,100kW/hとなっている。理由としては積雪のある期間は太陽光パネルに雪が積もるので発電自体行えないが、そもそもパネルは低温の方が、発電効率が良いため、雪が積もっていない春先などは効率が良くなり、平均すると全国平均を若干上回った。

質問 高山市の施設では、この地方で一番効率のいいパネルを指定しているのか。

回答 予算の範囲内でできるだけ発電効率の良いものを導入している。選定においては国内主要メーカーのカタログで確認したうえで行っている。

質問 補助を受けた場合に、高山市に発電実績報告等の義務はあるのか。

回答 補助金の要綱の中で売電や発電量の報告をお願いすることがあるという文言を入れているが、あくまでもお願いであり、義務ではない。

◎高山市視察まとめ

高山市は、平成17年の合併により行政面積は全国一となった。端から端までの距離が200kmほどになり、行政サービスの観点では様々苦勞する点や、市内に大学や大手企業がなく、若者が進学したあと、Uターンして働く場が少ないなど、自然を生かした移住施策を行って

いるが、なかなか人口減少に歯止めがきかない状況とのことであり、本市と同様な状況が垣間見えた。

(旧)高山市中心市街地活性化基本計画では、交流人口は増加、観光客を迎える面では成功。しかし、中心市街地における居住者の減少、空き店舗の増加。それは、観光客向けの商店や飲食店が増えることにより地域住民の生活における利便性は下がってしまうことによるものだと分析していた。居住人口や小売店舗の減少は、伝統あるお祭りやイベントの維持が困難になることにつながり、結果、にぎわいの低下、まちづくり、そして市全体へ影響が出てくることを強く危惧していた。

そのような背景から、現在の高山市中心市街地活性化基本計画では、「空き店舗対策」や「居住促進事業」を充実させていたおり、特に、「まちなか居住促進事業」においては、中心市街地の活性化を図るべく、住宅の新築・改修、登録賃貸住宅への補助など、「住む方が増えればイベントに頼ることなく、にぎわいが生まれる」という発想のもと事業を積極的に進めようとする意気込みがあった。

「にぎわいの創出」・「定住人口の増加」だけでなく、「まちなみ・景観への配慮」という三つの課題に、的確に取り組み、先に述べた観光客向けに店が変わりつつあるまちの中で、住む人にとっても必要なまちづくりを目指す方針は本市においてもしっかり持ち帰り研究する必要がある問題として捉えた。

また、続いて説明を受けた「住宅用太陽光システム普及事業補助金」については、高山市が掲げている「地域特性を重視した低酸素社会構築に向けたまちづくり」・「市民・事業者・行政のそれぞれの役割のもとに」・「連携と情報の共有」という基本方針のまさに象徴的な事業であると感じた。更に圧巻だったのが、建築物省エネルギー対策として、省エネ設備、機器の普及やエネルギー使用の合理化の推進など目指した各種助成制度のメニューの多さ。これには、本市がまだまだ力を入れる必要性、研究が求められる分野であるだけに、興味深く説明を聞き、今後の参考となりえるものも多かった。

市民と事業者、そして市がそれぞれの役割において低酸素社会を目指す気運の高まりは、本市と同等以上と感じた。先の選定背景でも述べたように、本市の環境施策もまだまだ推し進めなければいけない分野も多く、状況を的確に把握し、将来を見据えた施策を打ち出し続けなければ、今後においては先進地と言えなくなる可能性は十分にある。これからは、さらに一歩進めた、市全体として取り組めるものがより求められてくるはずであり、今回視察した事項については、大いに参考にしたいと考えるところである。